



市民意見公募制度

【寄せられたご意見をご紹介します】

「学校給食センター基本計画(案)」にお寄せいただいたご意見と、それに対する市の考え方(対応)をご紹介します。

公表が意見公募の締切からおおよそ2年経つ異例の事態を招いたこととお詫びいたします。遅れた理由は、「1センター方式」、「2センター方式」、「親子方式」、「自校方式」それぞれの建設費と当初20年間の運営費の詳細な試算と調理方式の決定に時間を要し、市の方針が定まらず、お寄せいただいたご意見に対して、市の考え方(対応)を回答としてお示しできなかったためです。

このパブリックコメントに多数のご意見をいただき、ありがとうございました。ここに掲載していないものを含め、市の考え方(対応)、基本計画は4月末まで、教育総務課、仮設山陽総合事務所、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所で閲覧できます。また市ホームページにも掲載しています。

【問い合わせ先】教育総務課 (☎ 82-1200)

◇学校給食センター基本計画 とは

本市の学校給食を取りまく現状を踏まえ、学校給食施設の問題点を解決し、安全・安心で充実した学校給食を提供するため建設する給食センターの基本的な計画を策定するものです。

学校給食センター基本計画(案)	【担当課】 教育総務課 ☎ 82-1200
	○公募期間 平成24年3月15日～4月13日
	○意見の件数 142件(42人)
お寄せいただいた意見	市の考え方(対応)
衛生管理・食中毒事故等 「リスクの分散を図らねばならない」とあるが、1か所の給食センターはリスクの集中であって、最も危険な形と言える。	調理員が1か所に多く集まることで、体調管理を行いやすく、予備の調理員を確保しやすいセンター方式の調理場と設備を、国の学校給食衛生管理基準に適合するよう整備し、人と施設の両面から食中毒の発生防止に努めます。
衛生管理・食中毒事故等 (小規模の)メリット①事故発生時、他の学校同士で対応できる。②地域の防災拠点として活用できる。 事故発生時に被害が少ない分、必要な経費も少なくなると考えられる。	①他の学校同士で対応できるようにするには通常より給食施設を大きく造る必要があり、費用がかさむため困難です。 ②災害時に給食施設を活用するためには、水や食品等の確保も大変重要となります。なお、小規模な施設にすると施設を多く造る必要があり、延べ床面積や調理員の数が増え、建設費とランニングコストが高くなるため困難です。